

早稲田大学審査学位論文

博士（人間科学）

概要書

地域の水資源をめぐる環境保全と観光まちづくり

—地域社会が取り組みはじめたアクアツーリズム—

Conservation of Local Water Resources and
Community Development through Aqua Tourism

2015年1月

早稲田大学大学院 人間科学研究科

野田 岳仁
NODA, Takehito

研究指導教員：鳥越 皓之 教授

地域の水資源をめぐる環境保全と観光まちづくり —地域社会が取り組みはじめたアクアツーリズム—

Conservation of Local Water Resources and Community Development through Aqua Tourism

野田岳仁 (Takehito Noda)

研究指導教員：鳥越皓之 教授

第一章：本論の目的と研究視角

本論の目的は、地域社会が新たに取り組みはじめた観光が何ゆえに近代観光の根本にある観光客の自由や自発性を制限しているのかその理由を明らかにすることである。地域社会が地域の水資源を利用して取り組む新しい観光実践から、オルタナティブな観光のあり方を模索するためである。

本論ではこんにちの観光研究の課題を次のように整理した。すなわち、近代観光の根本にある観光客にとっての自由とは、地元の地域社会の犠牲のうえに成り立っていることが明らかにされ、それを解消するために地域の内発性を軸とした観光が模索されることになっている。ところが、現場の地域社会はダメージを受けており、観光に取り組もうにも、観光の独自性を形成することに苦心しているのが現状である。このことに、これまでの観光研究では二つの立場から答えようとしてきた。ひとつは、地域住民の「主体性」にポイントをおく研究である。観光の独自性をつくるために、自ら積極的に地域文化をつくりあげる地域住民の主体性を肯定的にとらえ、それを鼓舞する立場である。しかし、住民からは日常生活と観光が乖離することに違和感が発せられはじめた。そのことによって、観光が停滞したり、地域の対立を引き起こすことになったのである。このような地域課題を踏まえて登場してきたのが地域住民の「価値基準」にポイントをおく研究である。住民が主体的であることよりも住民の価値基準と合致する観光のあり方を模索してきた。本論では、この立場からの観光研究

の必要性を主張したうえで、「地域住民規範」に注目して住民の価値基準を把握しようとした。すなわち、本論では、地域社会が近代観光の根本にある観光客の自由を否定して観光に取り組む理由を、地域住民規範を通じて明らかにしていく。

第二章：生活保全組織としての山の神水道組合

第二章では、まず地域の水資源をめぐって地域社会に立ち現れる地域住民規範とはどのようなものであるのかを理解していくために、あえて災害という極端な事例を位置づけた。福島第一原発事故によって被災した福島県川内村の山の神水道組合をとりあげて、震災後の生活組織の合理化が進行しているにもかかわらず、何ゆえに水道組合を維持し続けるのかその理由を明らかにした。その理由は、この水道組合が住民の生活を包括する生活組織としての受け皿に適合していたからである。事例の分析からみえてきた地域住民規範の特質は次の二点にまとめられた。ひとつは、この組織が沢水の利用と管理を通じて、構成員の生産と生活にかかる包括的な機能を担ってきたことである。二つ目は、構成員の平等性に配慮した組織であったことである。山の神水道組合は、構成員の平等性に配慮し、包括的機能を担ってきた生活組織であったからこそ、人びとは生活保全組織として、これからも存続させようとしていたのである。

第三章：地域の洗い場の観光化をめぐる住民組織の論理

第三章では、地域住民規範が観光政策の現場でどのように

に位置づけられ、観光の独自性の形成とどのようにかかわっているのかを検討した。事例としたのは、秋田県美郷町六郷地区と富山県黒部市生地地区の二つの地域でみられる洗い場の観光である。分析から明らかになったことは、地域住民規範を観光政策に適用した洗い場では観光の独自性をつくりだしていたということである。ここでみてきた地域住民規範とは、二つあった。ひとつは、洗い場の管理組織は従来のコモンズ論ではあまり評価されてこなかったルースな組織であるということである。複数の女性で管理をする世話役型の組織であった。二つ目は、地域住民は洗い場の利用と管理はセットと考えているということである。生地地区ではこの二つの地域住民規範を理解し、観光政策にも適用させることで、観光の独自性をつくりだしていたことを明らかにした。

第四章：観光まちづくりのもたらす地域葛藤

第四章では、地域住民規範と観光客との関係に注目した。事例とした滋賀県の針江集落ではカバタという個人の台所を見学ツアーに取り組んでいたが、カバタが観光化されることをめぐって地域は葛藤を抱えることになった。この課題に対して、観光に取り組む人びとは、地域住民規範を参照しながら相応しくない行動を自ら禁じていった。まるで懐石料理となった観客への昼食のサービスは取りやめになっているし、観光用のカバタをつくらないという決断をした。つまり、針江集落では結果的に観光客の要望には応えないことになった。しかし、観光客はこれをむしろ歓迎している。なぜなら、この地域住民規範に触れることで、針江集落のカバタが私有地に存在するたんなる湧き水なのではなくて、人びとの規範が介在する共有資源であることが理解できるからである。そのことが観光の独自性をつくっていたことを明らかにした。

第五章：観光としてのコミュニティビジネスにおける非経済的活動の意味

続く第五章でも、針江集落の観光実践から、地域住民規範の変容と再形成の過程を分析した。分析を通じて明らかになった地域住民規範とは、次のようなものであった。すなわち、針江集落の水資源とは、①けっして貨幣換算でき

ない資源であること、②いまなお共同体規制が働く社会的資源であるということである。人びとが取り組む観光はこの規範を逸脱することになり、住民に批判をされることになった。しかし、この規範を破らない地域活動に取り組んでいくことで、観光が地域社会に受容されていくことを明らかにした。

第六章：結論

本論でとりあげた地域社会にみられたのは、地域住民規範を参照しながら実践する人びとの姿である。なぜ人びとは地域住民規範を参照する必要があったのだろうか。その理由は、観光の対象が地域の水資源であったからである。事例としてとりあげてきた湧き水や洗い場といった地域の水資源は、生産や生活に必要なコモンズであった。だからこそ、人びとはそこに規範を介在させてきたのである。ただし、そこで立ち現れていた規範を過去の慣習の残存として捉えることは正しくない。第五章でみてきたように、地域住民規範は、絶えず変化し、再形成されるものだからである。人びとは、生活条件に応じて立ち現れる地域住民規範に拘束されながら観光に取り組んでいたのである。

このことを理解したうえで、本論の問い合わせに答えよう。地域社会の人びとが、なぜ近代観光の根本にある観光客の自由や自発性を制限した観光に取り組んでいたのかといえば、人びとは、拘束性の立ち現れる水資源を利用して観光に取り組んでいたからである。ゆえに、この規範を破る使い方をしてしまえば、地域社会の秩序が崩壊することになるからであった。それを避けるために、観光客の自由や自発性を制限した観光に取り組んでいたのである。つまり、地域の水資源を活用して観光に取り組むとすれば、立ち現れた地域住民規範を観光実践にも適用せざるを得ないのである。本論でみてきた観光の現場では、観光客さえも地域社会の拘束性をまといながら、観光に参加していたのである。しかし、このことは決してマイナスではなかった。地域住民規範にみられた拘束性こそが観光の独自性を形成していたからである。

本論では観光の場で発露した地域住民規範の拘束性が、観光の独自性をつくりだしていたことを明らかにした。